



易動労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電)千葉2935・2936番
(公)043(222)7207番

93.3.18 No. 3759

第1波スト公判7名 第2波スト公判5名の勝利守り10名の棄却、事業団12名棄却粉碎

新段階 進入する 解雇競争



3・15判決報告集会 悔しさを怒りに変え

報告集会には、原告団を先頭に弁護団、組合員と総勢一〇二名が結集した。

冒頭、中野委員長は、「この間、全組合員が受けてきた悔しさを怒りに変えて反撃する時が来た。われわれの闘いは勝たなければならない。全体で頑張ろう」とあいさつした。

続いて弁護団より報告を受けた。大口弁護士は、「昨年の六・二五判決と同様に分割・民営

三月一五日、八六・二第二波スト公判の判決が千葉地裁において出された。八名中五名の解雇無効、三名棄却という判決の内容であつた。五名の解雇無効を裁判所も認めざるを得なかつたということは、国鉄当局が行なつた第二波ストへの処分が如何に不当ものであつたのかを如実に示している。

判決を受け、動労千葉は、千葉県弁護士会館において報告集会を直ちに開催した。

一五四名を削減しようとする国鉄当局の不当な攻撃に対するやむにやまれぬであつた。五名の解雇無効がかちとらた。われわれが七年間ここまで闘いぬいたからこそ現在がある。三名の請求を棄却したことに対し、恨みを晴らすようなたたかいとして今後控訴審に向けて闘う」と不當な判決内容について怒りを込めて語った。

化を美化した内容となつてゐる
不当な内容である。この点につ
いて控訴審では徹底的に争わな
くてはならない。」また、一瀬
弁護士は、「第一波ストは、業
務監督で七四名、食事合理化で

成田支部三役が棄却されたが、五名の解雇無効が勝ち取られた。闘いの半ばで亡くなつた大須賀氏の墓前にさつそく報告する。

（大畑さん）「成田では、岩井・加納が解雇無効となつた。高裁においての闘いとなるが、今後もご支援をお願いしたい。

（高柴さん）」「成田支部三名に対し不当な判決が出された。反動判決が出された仲間と共に闘いぬく（加納さん）」「今後も全体で闘いぬくので、よろしく

原職奪還！格差拡大粉碎！ 春季第2波ストに進撃しよう！

春季第二波三・二五ストライキは、強制配転者の原職奪還実現の二波闘争であり、九三春闘勝利！大幅賃上げ獲得、貨物への格差拡大粉碎の二波闘争である。

もはや我慢できない—全強制配転者は、今春季第二波闘争＝三・二五ストライキに決起し、必ずや原職奪還を実現しようではないか！

又、今春季闘争を貫く最大課題こそ、貨物への格差拡大粉碎の闘いである。

・選別登用から開始された「R体制」による「塩づけ」攻撃に対し、われわれはこの間強制配転者自らがストライキに立ち上がるなどを通じて、運転関係への原職復帰の道筋確立を、各闘争ごとの最大の焦点として取り組んできた。

「九二・三ダイ改」時には、「強制配転者の原職復帰については、会社は組合以上に認識している」としてきたJR当局はまたもこの「回答」を反古にして、昨年一月の直営店舗五店舗の廃止、今年二月一八日の駅夜間無人化に伴い、強制配転者を再配転し、「塩づけ」攻撃の継続を加えてきた。

題こそ「貨物への格差拡大粉碎」の闘いである。

「景気後退・経営悪化」を「理由」とした貨物への会社間格差は、すでに明らかにしてきたよう、「分割・民営化」の翌年から現われ、年々拡大の一途を辿っている。とりわけ昨年末手当の最大格差を見るまでもなく、JR貨物会社は「分割・民営化」の矛盾を、全て貨物の労働者へと転嫁しているのだ。

こんなことが許されていいものではない!二・一九第一波ストライキで、貨物の怒りを共有し、格差拡大攻撃を必ずや粉碎しよう!

成田支部三役が棄却されたが、五名の解雇無効が勝ち取られた。闘いの半ばで亡くなつた大須賀氏の墓前にさつそく報告する。

「七年間非常に長い闘いを組合員の皆さんに支えられて闘つた。第一波、第二波ストのなかで、若い人が解雇されている。若い人が助かつてもらいたい。解雇撤回まで闘いぬく。(鶴岡さん)」と五名の勝利を噛みしめると共に、今後も全員の解雇撤回まで闘いぬくという決意を受けた。